

国保年金課からのご案内

【申込・問】古国保年金課、総市民総合窓口課、三市民総合窓口室

平成30年度国民健康保険税納税通知書を送付します～納期限内の納付にご協力ください～

対象

- 普通徴収(納付書または口座振替による納付)の人
- 公的年金からの特別徴収(天引き)の人
- 国民健康保険税は世帯主が納税義務者です。世帯主が職場の健康保険等に加入していても、同一世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、世帯主に納税通知書が届きます(擬制世帯主)

納付書の発送予定日 7月12日(木)

納付月

年	平成30年											平成31年		
	納付月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 普通徴収				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期			
② 公的年金特別徴収(天引き)	第1回 (仮徴収)		第2回 (仮徴収)		第3回 (仮徴収)		第4回 (本徴収)		第5回 (本徴収)		第6回 (本徴収)			

①普通徴収：世帯主に通知

②公的年金特別徴収：原則、国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主に通知

70歳未満国保加入者の「国民健康保険限度額適用認定証」～高額な医療費の窓口負担を軽減します～

医療費が高額になる場合は、あらかじめ「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を市に申請し、医療機関に認定証を提示することで、窓口での負担は下表の自己負担限度額(月額)までとなります。

交付要件

- 国民健康保険税に滞納がないこと
- 住民税未申告世帯でないこと

自己負担限度額(月額)

区分	所得要件(基礎控除後の所得)	3回目まで	4回目以降※
ア	901万円超	25万2,600円+(医療費-84万2,000円)×1%	14万100円
イ	600万円超901万円以下	16万7,400円+(医療費-55万8,000円)×1%	9万3,000円
ウ	210万円超600万円以下	8万100円+(医療費-26万7,000円)×1%	4万4,400円
エ	210万円以下	5万7,600円	4万4,400円
オ	住民税非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※過去12カ月間に1つの世帯で高額療養費の該当が4回以上あった場合、「4回目以降の自己負担限度額」が適用されます。

70歳～74歳の人に8月からの保険証を送付します

7月中旬に、新しい被保険者証兼高齢受給者証(保険証)を簡易書留郵便で送付します。

※制度改正により、毎年8月1日を基準に、1年ごとに保険証が更新となります。

後期高齢者医療制度の保険証を送付します

7月中旬に、高齢者の人などが対象の後期高齢者医療被保険者証(保険証：薄い茶色)を簡易書留郵便で送付します。毎年8月1日を基準に、保険証が更新となります。

※後期高齢者医療保険料納入通知書は、7月中旬に発送予定です。

総和庁舎 Tel92-3111
古河庁舎 Tel22-5111
三和庁舎 Tel76-1511
健康の駅 各課直通電話番号
古河福祉の森会館 Tel48-6881～3

自衛官募集

一般曹候補生(男女)

対象 18歳以上27歳未満の人

試験日 1次～9月21日(金)～23日(日)の

2次～10月12日(金)～17日(水)の

指定日 申込期限 9月7日(金)

対象 航空学生(海上・航空)

試験日 1次～9月17日(月・祝)

2次～10月15日(月)～21日(日)の

指定日 申込期限 9月7日(金)

対象 自衛官候補生(男女)

試験日 1次～9月17日(月・祝)

2次～10月15日(月)～21日(日)の

指定日 申込期限 9月7日(金)

対象 海上・高卒・高専3年次修了(見込みを含む)～21歳未満

試験日 1次～9月17日(月・祝)

2次～10月15日(月)～21日(日)の

指定日 申込期限 9月7日(金)

対象 航空学生(海上・航空)

試験日 1次～9月17日(月・祝)

2次～10月15日(月)～21日(日)の

指定日 申込期限 9月7日(金)

対象 海上・高卒・高専3年次修了(見込みを含む)～23歳未満

試験日 1次～9月17日(月・祝)

2次～10月15日(月)～21日(日)の